平成２９年（フ）第３１３号
大津市平津１丁目36番13号　ハイビスカスⅠ202号室、開始決定時の住所大津市滋賀里２丁目10番９号
破産者　小嶋　昭生
1　破産債権の届出期間　平成30年８月６日まで
2　一般調査期日　平成30年９月12日午前11時
平成30年６月22日　　大津地方裁判所民事部
平成２９年（フ）第５０号
兵庫県淡路市佐野2356―17、住民票上の住所兵庫県淡路市生穂2135番地３
破産者　大村　省仁
1　破産債権の届出期間　平成30年８月８日まで
2　一般調査期日　平成30年９月18日午前10時
平成30年６月26日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第３０１１号
大阪市浪速区稲荷１丁目12番14号
清算株式会社　株式会社タナカユキ
1　決定年月日　平成30年６月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成３０年（再）第１号
静岡県下田市西中12番地の８
再生債務者　丸二製菓有限会社
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年８月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年９月12日から平成30年９月26日まで
静岡地方裁判所下田支部

再生手続開始、管理命令及び債権者集会招集

平成２９年（再）第３５号
東京都渋谷区渋谷２丁目11番５号
再生債務者　株式会社ＭＴＧＯＸ
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
再生債務者について管財人による管理を命ずる。
3　管財人　弁護士　小林　信明
4　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
5　財産状況報告集会　平成30年９月26日午後１時30分
6　再生債権の届出期間　平成30年10月22日まで
7　再生債権の一般調査期間　平成31年１月31日から平成31年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２８年（再）第２号
埼玉県川越市大字大袋新田977番地９
再生債務者　医療法人武蔵野総合病院
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成30年６月22日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２８年（再）第３号
埼玉県川越市中原町１丁目12番地の１
再生債務者　医療法人刀圭会本川越病院
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画が遂行された。
平成30年６月22日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２６年（再）第５３号
東京都港区南青山５丁目４番30号
再生債務者　株式会社イーフロンティア
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成30年６月25日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第７４号
埼玉県入間市大字仏子769番地２　ダイアパレス502
再生債務者　北　　珠美
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成３０年（再イ）第７６号
埼玉県所沢市大字北秋津647番地の４　グランデュール武蔵野参番館101
再生債務者　菊地　将央
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成３０年（再イ）第９７号
千葉県習志野市谷津３丁目１番22―301号
再生債務者　鈴木　浩司
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月27日から平成30年８月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成３０年（再イ）第１１６号
千葉県浦安市猫実２－３－22―102（住民票上の住所　千葉県船橋市宮本８丁目４番９号）
再生債務者　岩本　英明
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月27日から平成30年８月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成３０年（再イ）第２０２号
札幌市豊平区月寒東５条14丁目12番１―210号
再生債務者　細川　祐樹
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月31日から平成30年８月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成３０年（再イ）第２０７号
札幌市手稲区西宮の沢１条５丁目５番15号セピアンローゼス202号
再生債務者　岡﨑　朋之
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月31日から平成30年８月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成３０年（再イ）第１９号
青森市造道２丁目２番１号
再生債務者　中村　　直
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月24日から平成30年８月７日まで
青森地方裁判所民事部再生係
平成３０年（再イ）第８０号
さいたま市見沼区島町244番地７
再生債務者　内田　哲士
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月30日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成３０年（再イ）第８６号
埼玉県加須市土手２丁目１番13号　３号室
再生債務者　長島香奈美
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月30日から平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部